

# 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成20年6月24日

株主各位

当社は、平成20年7月28日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成20年7月10日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

大阪市中央区北浜一丁目1番30号  
都市綜研インベストバンク株式会社  
代表取締役 森村 等

(東京オフィス)  
東京都千代田区麹町一丁目7番地  
相互半蔵門ビル

---

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号  
事務取扱場所 中央三井信託銀行株式会社 本店

以上